

2018年7月9日

各位

株式会社 みちのく銀行

## 人民元国際決済システム（CIPS）への参加について

株式会社みちのく銀行(頭取 藤澤 貴之)は、外国送金におけるお客さまの利便性向上のため、交通銀行（中国上海市）を通じて人民元国際決済システム（以下、「CIPS」という。）に間接加盟行として参加いたしました。

CIPSは2015年10月に中国人民銀行が導入したクロスボーダー決済システムで、直接加盟銀行である交通銀行を介して接続することにより、これまでよりスピーディな人民元建て決済が可能となるため、外国為替取引におけるお客さまの利便性向上が図られます。

当行では、お客さまの利便性向上と海外ビジネス支援のために、今後も外国為替取引におけるサービスの向上に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 取扱開始日

2018年7月2日

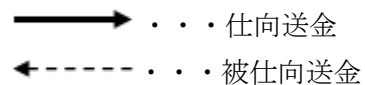
#### 2. 対象となるお客さま

法人のお客さま

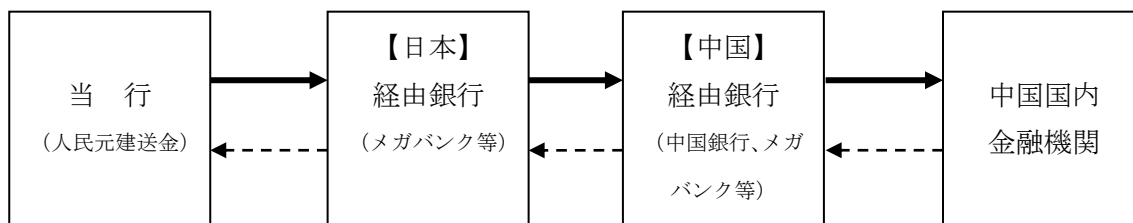
#### 3. 対象となるお取引

- (1) 中国国内の金融機関を仕向銀行とし受取人が法人の人民元建て外国送金
- (2) 中国国内の金融機関から当行へ送金され、受取人が法人の人民元建て被仕向外国送金

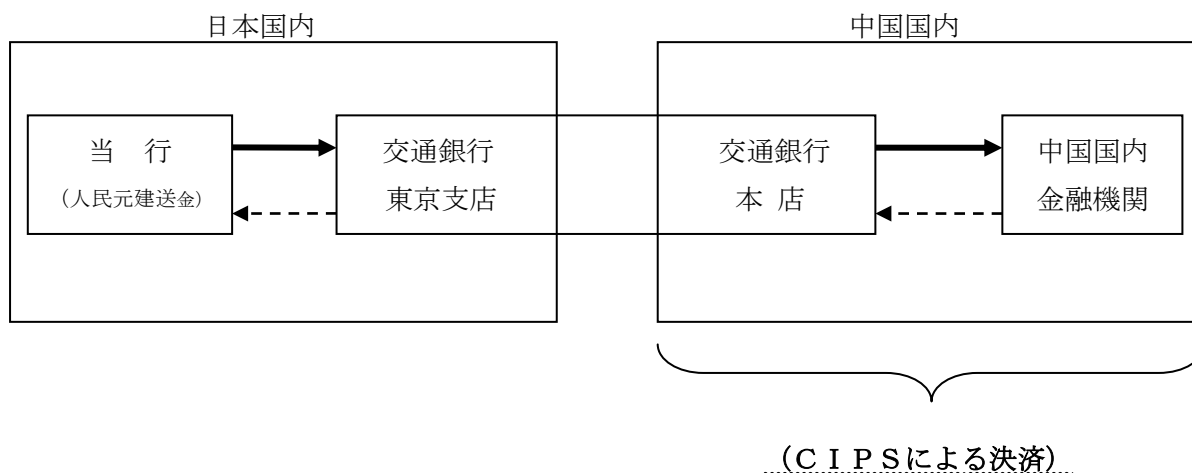
#### 4. 決済ルート



##### 【従来の決済システム】



##### 【CIPS参加後】



#### 5. 本件に関するお問い合わせ先

国際業務部 (担当：和島・柏倉)

TEL：017-774-1130

以上